

保険募集指針

当行では、お客さまに保険商品をお勧めするにあたっては、関係法令等を遵守し、銀行取引上の地位を不当に利用することなく公正な保険募集に努めます。

1. 保険契約の募集と引受け

- 当行は保険募集の際、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示します。
- 当行は保険会社の募集代理店です。保険契約の引受けおよび保険金等の支払いは、引受保険会社が行うことを保険募集の際、説明します。
- 当行が保険募集を行う保険商品にご契約いただいたか否かが、当行におけるお客さまのほかのお取引に影響するものではありません。（保険業法施行規則第234条第1項第8号関係）
- 当行は事業資金の貸付業務を行っておらず、関係法令などに定められている「銀行等保険募集制限先等」に、お客さまが該当することはありません。（保険業法施行規則第234条第1項第9号関係）

2. 保険契約にかかるリスクのご説明

- 保険商品は預金ではなく、預金保険制度の対象とはなりません。
- 保険募集にあたっては、引受保険会社が経営破綻した場合の取扱いなどの保険契約に関するリスクについて適切に説明します。

3. 取扱保険商品に関する情報提供

- 当行は、お客さまが自主的な判断による保険商品の選択ができるよう、取扱保険商品の情報の提供を行います。

4. お客さまへの適切な対応

- 万が一、当行が法令等に違反した保険募集を行い、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。
- ご加入の保険契約については、保険募集時のご説明内容などを保険期間終了まで当行で保管し、ご契約後のお客さまからの契約内容や各種手続方法のご照会、苦情、ご相談などに対して迅速かつ適切に対応いたします。
- 保険契約の契約内容に関するご照会、各種手続方法に関するご照会、保険契約に関する苦情・ご相談は、以下のお問い合わせ窓口までご連絡ください。
- なお、内容によっては引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合や、引受保険会社のお問い合わせ窓口をご案内する場合もございます。

【お問い合わせ窓口】

じぶん銀行住宅ローンセンター 0120-926-777

受付時間：平日9：00～20：00／土・日・祝休日9：00～17：00（12月31日～1月3日を除く）

【募集代理店であるじぶん銀行が契約している指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、または 03-5252-3772